

美郷の水のふるさと 「水の森」七滝山の魅力をご紹介します

美郷町の大地をうるおし、さまざまな恵みをもたらしてくれている水
その水源の山として明治以前から守り受け継がれてきた七滝山についてご紹介します

季節ごとの七滝山の表情

春



雪解け水が田畑をうるおし、ブナなどの葉が芽吹く春の七滝山です。

夏



緑が濃くなり、ヤマアジサイなどの生命があふれている夏の七滝山です。

秋



赤く色づき、ブナなどの山の木の実が実る秋の七滝山です。

冬



雪におおわれ、来る春のために静かな眠りに入る七滝山です。

問●町農政課 農林整備班 ☎0187(84)4908

障害福祉サービスの利用について

Part2

障 害福祉サービスとは障害者総合支援法が定めるサービスの総称で、日常生活に必要な介護にまつわる支援を提供するサービス「介護給付」と、社会生活に必要なスキルを身に付ける訓練の提供や自立した生活を送れるようサポートするサービス「訓練等給付」の2つをまとめて指します。それぞれに下記の種類があります。

介護給付

種 類	内 容
居宅介護 (ホームヘルプサービス)	障がいにより介護が必要な方の自宅に向いて提供されるサービス。入浴や食事などの介護を行う「身体介護」や「家事援助」などを提供します。
重度訪問介護	身体が不自由で常に介護を必要とする方の自宅などで身体介護・家事援助・外出時における移動支援などを総合的に行います。
同行援護	視覚障害により移動が難しい方に、外出時の同行・代筆・代読などを行います。
行動援護	自己判断能力が制限されている方が行動するときに、行動に伴う危険を回避するための援護を行います。
療養介護	医療と常時介護を必要とする方に、医療機関において医療的ケアや日常生活の介護を提供します。
生活介護	常に介護を必要とする方が支援施設に通所し、入浴・排せつ・食事などの日常生活上の支援を受けるほか、創作的活動または生産活動を行います。
短期入所 (ショートステイ)	自宅で介護をする方が病気などで一時的に介護できない時や休息をとる場合に、短期間や夜間も含め施設で介護や支援を行います。
重度障害者等 包括支援	常に介護が必要な方の中でも介護の必要性が非常に高いと認められた方に、居宅介護など複数のサービスを包括的に行います。
施設入所支援	施設に入所している方に、夜間や休日、入浴・排せつ・食事の介護などを行います。

訓練等給付

種 類	内 容
自立訓練 (機能訓練・生活訓練)	地域で生活するために必要な身体の機能や生活能力の向上のための訓練を行います。身体に障がいのある方に対してリハビリなどを行う機能訓練と、知的障がいや精神障がいのある方に対して食事や家事などの訓練を行う生活訓練があります。
就労移行支援	一般企業等での就労を目指す方に対し、一定期間働くために必要な知識や能力を身に付けるための職業訓練や就職活動のサポートを行います。
就労継続支援 (A型・B型)	一般企業での就労は難しいものの、支援があれば働くことができる方に、働く場と知識や能力向上のための訓練を行います。雇用契約を結ぶA型と、雇用契約を結ばないB型があります。
就労定着支援	就労移行支援などを経て就職した方が継続して働き続けられるよう、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行います。
自立生活援助	支援施設や医療機関を出て一人暮らしをする方の自宅を定期訪問し、日常生活における課題に対し必要な支援を行います。
共同生活援助 (グループホーム)	共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。また、入浴・排せつ・食事の介護などの必要性がある方には介護サービスも提供します。

介護給付サービスを希望する場合は、障害支援区分認定が必要です。障害支援区分とはその方に必要なサービスの度合いを表す区分のことで、申請受付後に町が調査のうえ認定します。「非該当」と「区分1から6」があり、区分の数字が大きいほど支援の程度が高くなります。区分により受けられるサービスや要件がありますので、サービス内容などを詳しく知りたい方は下記までお問い合わせください。

今回は障害支援区分の認定および障害福祉サービス利用までの流れを紹介します



問●町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907